

恵庭市タブレットパソコン運用にあたって

以下の基本方針のもとに運用いたします。ご確認くださいませようお願いいたします。

1 恵庭市で導入するタブレットパソコン・アプリケーションについて

恵庭市で導入する「Chromebook（クロームブック）」及び「G suite for Education」は、文部科学省がGIGAスクール構想の実現に向けてモデル推奨しているものの一つです。無償でChromebook を児童に貸し出し、学習に活用していきます。



2 クラウドサービスの活用について

恵庭市で導入した Chromebook は、文部科学省が推奨するインターネット上のクラウドサービスを活用するものです。セキュリティが強化されており、文部科学省が推奨しています。

3 子どもたちの情報保護について

Google 社がデータ保管を行っているサーバーは、クラウドサービスの中でもトップレベルの安全性を誇り、様々な脅威から情報が守られています。

4 子どもたちの不適切なアクセスについて

Web フィルタリングのアプリケーションを導入しており、教育委員会の定めたサイトへの閲覧のみを可能とします。

5 アカウント作成と管理

インターネット及びクラウドを使用するためには、児童一人一人にアカウントが必要となります。入学時に、各児童にアカウントを配付します。原則、転校・卒業するまでは同一アカウントを使用し、転校・卒業後は使用できないようにします。

また、アカウントの作成に当たって、児童氏名、学校名、学年等の個人情報は、学校・教育委員会・サービスを提供する会社において、厳重に管理します。第三者に提供されることは原則ありません。また、アカウント等の管理については、児童にも繰り返し指導していきます。トラブル等が生じた場合には、直ちに教育委員会がアカウントの使用停止措置をとります。

6 タブレットパソコンを破損した場合

基本的には、教育委員会で修理、または予備機との交換対応いたします。故意に壊した場合や重大な過失がある場合は、別途相談させていただく場合があります。

7 タブレットパソコンの家庭への持ち帰りについて

まず学校内での使用を通して児童生徒にタブレットパソコンのルールを指導し、環境が整った時点で、家庭への持ち帰りを開始する予定です。すでに、家庭にタブレットやスマートフォンをインターネット接続できる通信環境がある場合は、持ち帰ったタブレットパソコンを接続することができます。ご家庭に通信環境がない場合は、ご希望によってモバイルルータを無償で貸し出すことができます。ただし、通信にかかる費用は各ご家庭でご負担いただくこととなります。